

**近江八幡市民病院整備運営事業
優先交渉権者の選定報告**

平成 14 年 9 月 30 日

近江八幡市

目次

第1 事業概要	1
1. 事業名称	1
2. 事業目的	1
3. 施設等の概要	1
4. 事業内容	3
5. 事業スケジュール（予定）	4
6. 事業方式	5
7. 費用の負担	5
第2 応募及び審査手続き	6
1. 選定事業者の選定方式	6
2. 応募手続き	6
3. 審査手続き	9
第3 優先交渉権者の選定	12
1. 審査委員会による審査結果	12
2. 市による優先交渉権者の選定	12
第4 優先交渉権者の選定に当たっての客観的評価	13
1. 定量的評価	13
2. 定性的評価	14

< 別紙 >

- 別紙 1 審査の流れ
- 別紙 2 二次審査（実質審査）における審査のポイント
- 別紙 3 近江八幡市民病院整備運営事業に係る公表資料一覧

第 1 事業概要

1. 事業名称

近江八幡市民病院整備運営事業

2. 事業目的

近江八幡市民病院は、近江八幡市の総合医療機関として、また、東近江地域の中核病院としてその役割を果たしてきたが、施設・設備の多くが築後長い年月を経て老朽化・狭隘化してきたこと、機能面においても非効率的な点が認められること、疾病構造の変化等医療需要の高度化・多様化に対応していく必要があること、市民の要望に適切に応えよりよい療養環境のもとで効率的かつ良質な医療を提供する必要があること等の理由により、新病院の移転・整備を行う。

さらに、本事業は、民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力の活用による 1) 効率的な病院整備・運営の実施、2) 病院経営（運営）の健全化・効率化、3) 市民に対する創意工夫に満ちた良質な病院サービスの提供の実現を目指すべく、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）」（以下、「PFI法」という。）に基づき実施することとした。

3. 施設等の概要

(1) 計画地の条件

1) 地区地番	滋賀県近江八幡市土田町地先	
2) 敷地面積	約 56,000 m ²	
3) 前面道路	幅員 24m	
4) 法的条件	ア 区域	都市計画区域（市街化調整区域）
	イ 用途地域	無指定
	ウ 形態規制	
	・ 建ぺい率	70%
	・ 容積率	400%
	・ 斜線制限等 道路斜線 隣地斜線 北側斜線	（建築基準法第 56 条） 1：1.5 31m + 1：2.5 該当せず
エ 防火地域	22 条指定地域	

(2) 施設概要

1) 病院名称	近江八幡市民病院
2) 病床数	434 床 (一般病床 430 床、感染症病床 4 床)
3) 延床面積	約 32,900 m ²
4) 診療科目	18 科目 総合内科 (一般内科・呼吸器科・代謝内分泌科) 消化器科、循環器科、精神科 (心療内科) 神経内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、救急診療科
5) 部門構成	<p>入院センター 集中治療系ユニット、脳・神経系ユニット、循環器・呼吸器系ユニット、消化器系ユニット、整形外科系ユニット、混成系 A ユニット、混成系 B ユニット、混成系 C ユニット、腎臓・透析ユニット 回復期リハビリテーション系ユニット、</p> <p>外来センター</p> <p>救急センター</p> <p>透析センター</p> <p>健診センター</p> <p>リハビリテーションセンター</p> <p>中央診療部門 手術部門、ME 管理部門、薬剤部門、検査部門、放射線部門、内視鏡部門、栄養部門</p> <p>供給部門 中央材料滅菌部門、物品管理部門</p> <p>管理部門 管理部門、地域医療連携部門、福利厚生部門、施設管理部門</p> <p>付帯施設 植栽 (庭園を含む) 駐車場 (約 900~1,000 台) 駐輪場 (約 250 台) ヘリコプター飛行場外離着陸場、車庫、塀、門扉、擁壁、構内道路、公告掲示板、サイン板・案内板、調整池 他</p>
6) 利便施設	売店、レストラン、フラワーショップ、理容・美容室

4. 事業内容

本事業は、P F I法に基づき、選定事業者が新たに病院施設を設計・建設、所有し、これらの維持管理業務、運営業務の一部及びその他業務を遂行することを事業の内容とする。病院の経営及び診療行為は、従来どおり市が行う。

また、約30年間にわたる病院施設の維持管理業務・運営業務の終了後、選定事業者は、市に病院施設を無償で譲渡する。

本事業の対象となる業務の内容は、次のとおりとする。

ア 病院施設整備業務

施設整備に係る事前調査及びその関連業務
施設整備に係る設計（基本設計・実施設計）及びその関連業務
施設整備に係る建設工事（造り付け家具を含む。）及びその関連業務
備品（家具を含む。）等の調達・設置業務
医療機器の調達・整備業務
総合医療情報システムの開発・整備業務
工事監理業務
周辺影響調査・対策業務
電波障害調査・対策業務
建設工事に伴う各種申請等業務
補助金・許認可等申請補助業務

備品（家具を含む。）等の調達・設置業務は、一部のみを業務の対象とし、その他の備品等については本事業と切り離して別途市が調達する。具体的な対象範囲は、募集要項 別添資料4「施設要求性能書及び維持管理、運営等に関する業務要求水準書」を参照のこと。

医療機器の調達・整備業務は一部のみを業務の対象とし、その他の医療機器については本事業と切り離して別途市が調達する。具体的な対象範囲は、募集要項 別添資料4「施設要求性能書及び維持管理、運営等に関する業務要求水準書」を参照のこと。

イ 病院施設維持管理業務

建築物（造り付け家具を含む。）保守管理業務（点検・保守・修繕その他一切の保守管理業務を含む。）
建築設備保守管理業務（設備運転・監視・点検・保守・修繕・更新その他一切の保守管理業務を含む。）
付帯施設保守管理業務（点検・保守・修繕その他一切の保守管理業務を含む。）
総合医療情報システム保守管理業務（点検・保守・更新その他一切の保守管理業務を含む。ただし、開院後10年間のみとする。）
清掃業務（建物内部及び敷地内の清掃業務）
環境測定業務
植栽管理業務
警備業務

光熱水費及び通信費については、市が実績額を供給者に直接支払う。ただし、利便施設（売店、レストラン、フラワーショップ、理容・美容室）運営業務及びその他サービス業務に要する光熱水費及び通信費は、選定事業者が負担する。（詳細は、別添資料 4「施設要求性能書及び維持管理、運営等に関する業務要求水準書」添付の「光熱水費費用負担明細表」を参照のこと。）

ウ 病院運営業務

医療事務業務

検体検査業務

物品管理（SPD）業務

総合医療情報システム運営業務

病院給食業務

消毒・滅菌業務

リネンサプライ業務

健診センター運営業務

電話交換業務

図書室運営業務

利便施設（売店、レストラン、フラワーショップ、理容・美容室）運営業務

その他サービス業務

検体検査業務については、選定事業者が検査システムを含む検査機器・試薬・消耗品一切を、市が技師を分担して検査部門を共同運営するFMS方式とする。

エ その他業務

引越業務

現病院の解体撤去業務（病院本館・エネルギー棟・感染病舎）

経営コンサルティング業務

市への病院施設所有権移転業務

5. 事業スケジュール（予定）

次のスケジュールで本事業を行う。

1) 基本協定の締結	平成 14(2002)年	10月	
2) 事業契約の締結	平成 15(2003)年	1月	
3) 設計・建設期間	平成 15(2003)年	1月	～ 平成 17(2005)年 3月
4) 開院準備期間	平成 17(2005)年	4月	～ 平成 17(2005)年 9月
5) 開院	平成 17(2005)年	10月	
6) 現病院の解体撤去期間	平成 17年(2005)度	～	平成 18(2006)年度中
7) 維持管理・運営期間	平成 17(2005)年	10月	～ 平成 47(2035)年 9月
8) 病院施設の所有権移転	平成 47(2035)年	10月	

6. 事業方式

選定事業者が病院施設を設計・建設し、約 30 年間にわたる所有・維持管理及び運営の一部業務等を遂行した後、市に病院施設の所有権を無償譲渡する B O T (Build, Operate and Transfer) 方式とする。

また、事業期間中、土地は市が選定事業者に無償で貸与する。

7. 費用の負担

市は、事業契約に従い、選定事業者が提供するサービスを一体のものとして購入し、地方公営企業法施行令第 17 条第 1 項第 4 号及び地方自治法第 214 条に基づく債務負担行為の設定に関する議決に基づき、その対価を選定事業者を支払う。ただし、ウ 病院運営業務 利便施設（売店、レストラン、フラワーショップ、理容・美容室）運営業務及び その他サービス業務については、選定事業者の独立採算業務とし、これらにかかる運営費はサービスの対価には含まない。

第2 応募及び審査手続き

1. 選定事業者の選定方式

本事業は、設計・建設段階から維持管理・運営段階の各業務を通じて、選定事業者に効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供を求めるものである。したがって、応募者の募集に当たっては、本事業の対象となるすべての業務を一体事業として公募し、応募者の提案の中から優秀提案及び佳作提案を選出することとした。

また、本事業は、広範かつ多岐にわたる業務を包括することから、サービスの対価の額をはじめ、設計能力、建設能力、技術能力、維持管理能力、運営能力、事業経営能力、資金調達能力等を総合的に判断することとし、優秀提案及び佳作提案の募集並びに選出の方法は、競争性の担保及び透明性の確保に配慮した公募プロポーザル方式を採用し、審査委員会を通じて学識経験者の意見を聴取した。

2. 応募手続き

以下の応募手続きを行い、応募者からの提案書を受け付けた。

項目	日程
1) 実施方針等の公表	平成13(2001)年5月7日(月)
2) 実施方針等に関する説明会の開催 - 近江八幡会場 - 東京会場	平成13(2001)年5月8日(火) 平成13(2001)年5月11日(金)
3) 新病院現場見学会の開催	平成13(2001)年5月8日(火)
4) 実施方針等に関する質問の受付 (36社、579問)	平成13(2001)年5月14日(月)～5月21日(月)
5) 実施方針等に関する質問回答集の公表	平成13(2001)年6月8日(金)
6) 実施方針等に関する意見・提案の受付(20社、97項目)	平成13(2001)年6月4日(月)～6月15日(金)
7) 特定事業の選定	平成13(2001)年6月28日(木)
8) 実施方針等に関する意見・提案書まとめの公表	平成13(2001)年6月28日(木)
9) 特定事業の選定の変更	平成13(2001)年9月28日(金)
10) 施設要求性能書(案)及び業務要求水準書(案)(ただし、一部のみの公表)	平成13(2001)年9月28日(金)
11) 施設要求性能書(案)及び業務要求水準書(案)(ただし、一部のみの)に関する意見・提案受付(15社、108項目)	平成13(2001)年10月15日(月)～10月16日(火)

項目	日程
12) 施設要求性能書(案)及び業務要求水準書(案)(ただし、一部のみ)に関する意見・提案書まとめの公表	平成13(2001)年10月31日(水)
13) 募集要項等の公表	平成13(2001)年11月30日(金)
14) 募集要項等に関する説明会の開催 - 近江八幡会場 - 東京会場	平成13(2001)年12月5日(水) 平成13(2001)年12月6日(木)
15) 第1回 募集要項等に関する質問の受付(44社、680問)	平成13(2001)年12月17日(月)～12月18日(火)
16) 第1回 募集要項等に関する質問回答集及び募集要項追加資料〔条件規定書(案)〕の公表	平成14(2002)年1月15日(火)
17) 第2回 募集要項等に関する質問の受付(18社、353問)	平成14(2002)年1月30日(水)～1月31日(木)
18) 第2回 募集要項等に関する質問回答集並びに募集要項等<改訂版>及び募集要項追加資料〔様式集〕の公表	平成14(2002)年2月22日(金)
19) 資格確認申請書の様式に関する質問の受付(8社、33問)	平成14(2002)年2月25日(月)～3月4日(月)
20) 資格確認申請書の様式に関する質問回答の公表	平成14(2002)年2月26日(火)、28日(木)、 3月4日(月)
21) 第3回 募集要項等(改訂版を含む。)に関する質問の受付(21社、339問)	平成14(2002)年3月5日(火)～3月6日(水)
22) 参加表明書及び資格確認申請書の受付	平成14(2002)年3月5日(火)～3月6日(水)
23) 資格確認結果の通知	平成14(2002)年3月12日(火)
24) 応募資格がないとされた場合の説明受付(該当なし)	平成14(2002)年3月13日(水)～3月15日(金)
25) 第3回 募集要項等(改訂版を含む。)に関する質問回答集及び条件規定書の公表	平成14(2002)年3月25日(月)
26) 応募者説明会の開催	平成14(2002)年3月28日(木)
27) 第4回 募集要項等(改訂版を含む。)に関する質問の受付(9社、66問)	平成14(2002)年3月28日(木)

項 目	日 程
28) 第 4 回 募集要項等 (改訂版を含む。) に関する質問回答集の公表	平成 14 (2002) 年 4 月 5 日 (金)
29) 応募者説明会趣旨の公表	平成 14 (2002) 年 4 月 5 日 (金)
30) 第 5 回 募集要項等 (改訂版を含む。) に関する質問の受付 (15 社、150 問)	平成 14 (2002) 年 4 月 8 日 (月) ~ 4 月 9 日 (火)
31) 現病院現場説明会の開催 (質問の受付 (6 社、10 問) を含む。)	平成 14 (2002) 年 4 月 13 日 (土)
32) 第 5 回 募集要項等 (改訂版を含む。) に関する質問回答集及び現病院現場説明会開催時の質問に対する回答並びに条件規定書 <改訂版> の公表	平成 14 (2002) 年 4 月 22 日 (月)
33) 第 6 回 募集要項等 (改訂版を含む。) に関する質問の受付 (7 社、27 問)	平成 14 (2002) 年 4 月 30 日 (火) ~ 5 月 7 日 (火)
34) 第 6 回 募集要項等 (改訂版を含む。) に関する質問回答集の公表	平成 14 (2002) 年 5 月 13 日 (月)
35) 提案書の受付	平成 14 (2002) 年 5 月 20 日 (月)

3. 審査手続き

(1) 審査委員会の設置

提案書の審査に際して、近江八幡市は、学識経験者及び市職員で構成する「近江八幡市民病院整備運営事業に係る選定事業者審査委員会」を設置した。審査委員は、以下のとおりである（50音順）。

特別顧問	日野原重明	（聖路加国際病院理事長）
委員長	肱岡 勇夫	（琵琶湖法律事務所弁護士）
副委員長	西川 幸治	（滋賀県立大学学長、京都大学名誉教授）
委員	井端 泰彦	（京都府立医科大学学長）
	岩井 郁子	（市民病院建設懇話会委員、聖路加看護大学教授）
	岩原 侑	（近江八幡商工会議所会頭、ヴォーリス記念病院理事長）
	内井 昭蔵	（滋賀県立大学環境科学部教授）
	大道 久	（市民病院建設懇話会会長、日本大学医学部教授）
	栗原嘉一郎	（栗原研究室代表取締役、筑波大学名誉教授）
	中根 佳宏	（近江八幡市民病院長）
	長尾 秀樹	（日本政策投資銀行新規事業部次長）
	西村 周三	（市PFI可能性調査審査委員会委員長、京都大学経済学部教授）
	平居新司郎	（平居新司郎公認会計士事務所公認会計士）
	前田 博	（内閣府PFI推進委員会委員、三井安田法律事務所弁護士）

内井委員は、平成14（2002）年8月3日ご逝去

なお、審査委員会には医療・運営部会、施設・運営部会、事業部会の三部会を設け、全体会と各部会において審査を行った。

(2) 審査方法

審査は、応募者の参加資格の有無を確認する資格審査と、応募者の提案内容を審査する提案審査の2段階に分けて行った。提案審査において、価格及びその他の要素を総合的に評価し、最も優れた提案を優秀提案、次いで優れた提案を佳作提案として選出し、近江八幡市長に報告した。（「審査の流れ」は別紙1、「二次審査（実質審査）における審査のポイント」は別紙2を参照のこと。）

(3) 審査委員会の開催

審査委員会の開催実績は、下表のとおりである。

委員会名		主な検討事項等	日程
第1回	全体会準備会	・実施方針等 ・新病院現場視察	平成13(2001)年4月26日(木)
第2回	全体会準備会	・提案を求める方向性 ・評価の方向性	平成13(2001)年11月5日(月)
第1回	全体会	・審査の流れ ・一次審査(基礎審査)における審査のポイント ・二次審査(実質審査)における審査のポイント ・提案要請事項	平成13(2001)年11月19日(月)
第2回	全体会	・募集要項等 ・提案要請事項 ・配点 ・審査体制	平成13(2001)年12月11日(火)
第1回	(医療・運営部会)	・二次審査(実質審査)における各部会担当部分の評価のポイント	平成14(2002)年2月4日(月)
	(施設・運営部会)		平成14(2002)年2月4日(月)
	(事業部会)		平成14(2002)年2月6日(水)
第3回	全体会	・二次審査(実質審査)における各部会担当部分の評価のポイント(各部会からの報告) ・二次審査(実質審査)における全体会担当部分の評価のポイント	平成14(2002)年2月13日(水)
第2回	(事業部会)	・審査手順 ・二次審査(実質審査)の採点方法 ・応募者ヒアリング	平成14(2002)年5月9日(木)
	(施設・運営部会)		平成14(2002)年5月9日(木)
	(医療・運営部会)		平成14(2002)年5月10日(金)
第3回	(医療・運営部会)	・一次審査(基礎審査)の結果確認 ・二次審査(実質審査)における各部会担当部分の各提案内容確認	平成14(2002)年6月20日(木)
	(施設・運営部会)		平成14(2002)年6月24日(月)
	(事業部会)		平成14(2002)年6月26日(水)
第4回	全体会	・一次審査(基礎審査)の結果確認 ・二次審査(実質審査)における全体会担当部分の各提案内容確認	平成14(2002)年6月26日(水)
第5回	全体会	・第1回応募者ヒアリング	平成14(2002)年6月27日(木)

委員会名		主な検討事項等	日程
第4回 部会	(事業部会)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回応募者ヒアリング結果 ・二次審査(実質審査)における各部会担当部分の各提案の評価 	平成14(2002)年7月8日(月)
	(医療・運営部会)		平成14(2002)年7月12日(金)
	(施設・運営部会)		平成14(2002)年7月13日(土)
第6回 全体会		<ul style="list-style-type: none"> ・一次審査(基礎審査)の結果最終確認 ・二次審査(実質審査)における各部会担当部分の各提案の評価(各部会からの報告) ・二次審査(実質審査)における全体会担当部分の各提案の評価 	平成14(2002)年7月25日(木)
第7回 全体会		<ul style="list-style-type: none"> ・第2回応募者ヒアリング 	平成14(2002)年8月3日(土)
第8回 全体会		<ul style="list-style-type: none"> ・各提案の最終得点の確定及び優秀提案及び佳作提案の選出 	平成14(2002)年8月10日(土)
第9回 全体会		<ul style="list-style-type: none"> ・審査講評 	平成14(2002)年9月16日(月)

第3 優先交渉権者の選定

1. 審査委員会による審査結果

本事業における審査委員会による審査結果は、以下のとおりである。(詳細は、同時に公表する「審査講評」を参照のこと。)

順位	1位	2位	3位	4位
応募者名	応募者 E	応募者 B	応募者 D	応募者 A
点数 (1,000点満点)	896.6点	889.0点	888.6点	776.5点

優秀提案の提出者： 応募者 E (株式会社 大林組を代表企業とする応募者)

佳作提案の提出者： 応募者 B (清水建設株式会社を代表企業とする応募者)

2. 市による優先交渉権者の選定

審査委員会による審査の結果を参考に、近江八幡市は、以下のとおり優先交渉権者及び次点交渉権者を選定した。

優先交渉権者： 応募者 E (株式会社 大林組を代表企業とする応募者)

次点交渉権者： 応募者 B (清水建設株式会社を代表企業とする応募者)

第4 優先交渉権者の選定に当たっての客観的評価

1. 定量的評価

(1) 算出に当たっての前提条件

本事業を市が自ら実施する場合の市の財政負担額とPFI方式により実施する場合の市の財政負担額の比較を、以下の条件のもと行った。

	市が自ら実施する場合	PFI方式により実施する場合
算定対象となる経費等	開業費 設備投資額（開業時） 人件費 維持管理費 運営費 修繕・更新費 保険料 利便施設等収入 地方交付税措置	開業費 設備投資額（開業時） 人件費（選定事業者部分） 維持管理費 運営費 修繕・更新費 利便施設等収入 租税公課 モニタリング費 保険料 人件費（市直営部分） 地方交付税措置
共通条件	維持管理・運営期間 30年間 施設規模 約32,900㎡ インフレ率 1% 割引率 4%（インフレ率1%込み）	
設備投資に関する費用	設備投資額は、類似病院施設等の実績並び近年の物価水準等を基に算定を行った。	提案内容
維持管理・運営に関する費用	維持管理費、運営費及び修繕・更新費は、現市民病院及び類似病院施設等の実績、関係事業者の参考見積り等を基に算定を行った。 算定に当たっては、各対象業務について現病院で行っている事業形態（直営、委託等）を継続すると想定した。	提案内容
資金調達に関する事項	国・県補助金 起債 一般財源	提案内容

(2) 財政負担額の比較

本事業を実施するに当たり、市の試算により算出した市が自ら実施する場合の財政負担額と優先交渉権者の提案に基づき P F I 方式で実施する場合の財政負担額とを現在価値にて比較したところ、以下のとおりとなった。

	金額 (現在価値ベース)
A: 市が直接実施する場合の財政負担額	39,149 百万円
B: P F I 方式で実施する場合の財政負担額	33,529 百万円
市の財政負担軽減額 ... (A-B)	5,620 百万円
市の財政負担削減率 ... (A-B) / A * 100	約 14.4%

金額は、インフレ、消費税抜き

以上により、本事業は、市が自ら実施する場合よりも、民間事業者の実施による P F I 方式による場合の方が、現在価値で 5,620 百万円 (約 14.4%) の財政負担額の削減が見込まれることが確認できた。

2. 定性的評価

(1) 効率的な病院整備・維持管理・運営の実施

P F I 方式による病院整備・運営では、設計・建設、維持管理、運営までを一括して民間事業者任せのため、単体で発注する場合と比較し、設計段階から運営までの効率性やコストリスクの最小化を視野に入れた整備が可能になった。また、一括発注により、従来のように単体で発注する時と比較し、民間事業者の持つノウハウや創意工夫が最大限に引き出され、設計・施工の一体化によるコスト低減及び工期の短縮化等、各段階において効率的な方法が生み出された。

(2) 財政支出の平準化

P F I 方式で行う場合、施設使用料、維持管理・運営費、修繕・更新費など必要な費用を維持管理・運営期間を通じて平準化し、サービスの対価として毎年一定額を支払うことから財政支出を平準化することが可能となった。

(3) リスク分担の明確化による安定した事業運営

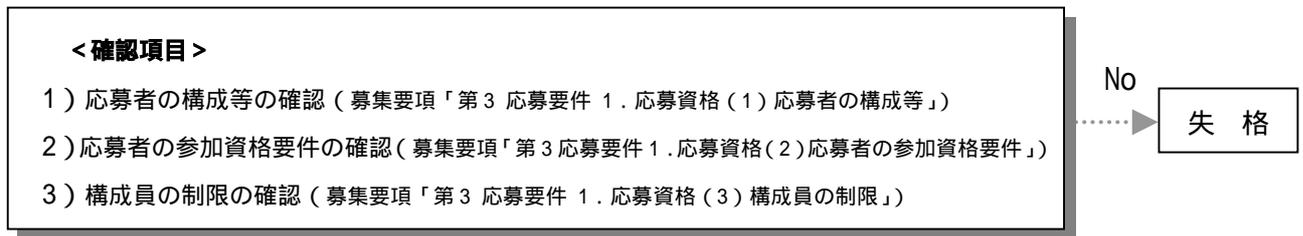
計画段階であらかじめリスク分担を明確にしていることにより、問題発生時における適切かつ迅速な対応が可能になり、業務目的の円滑な遂行や安定した事業運営の確保が期待できる。

(4) 市民サービスの向上

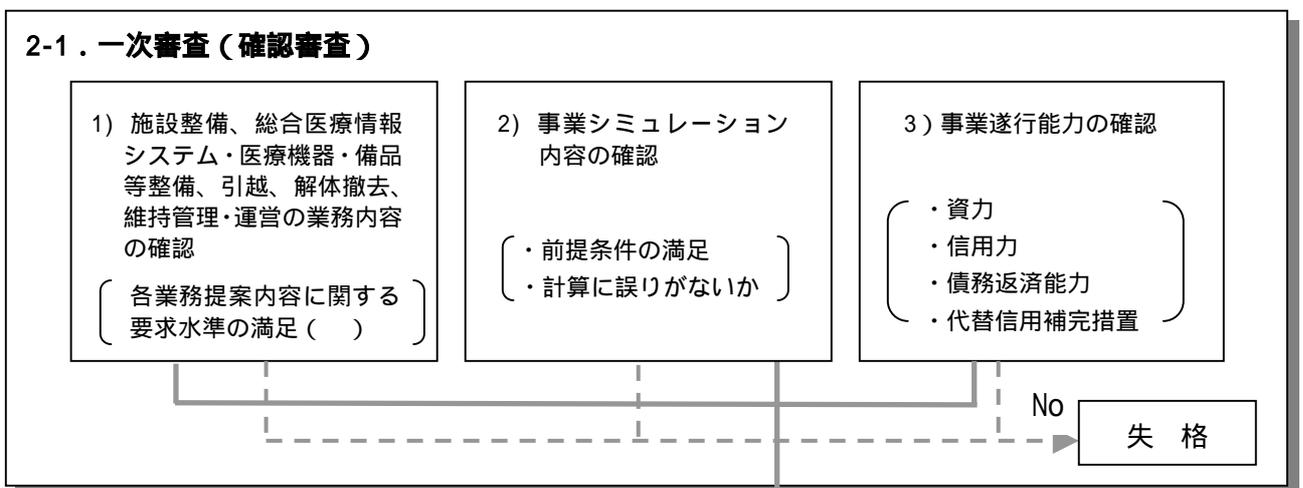
P F I方式によるサービスの提供は、リスク分担の明確化及び手続きの簡略化等に伴いより一層適切かつ迅速な対応が可能になることによる医療環境の向上、設計・建設から運営までの一貫した体制の採用による施設の利用しやすさ・機能の向上、医療従事者が医療サービスに専念できる環境の確保、迅速なニーズ対応によるより充実した売店・レストラン等サービスの創出等を通じて、直接的・間接的に市民サービスの向上につながることを期待できる。

別紙1 審査の流れ

1st Stage . 資格審査 (平成14年3月実施)

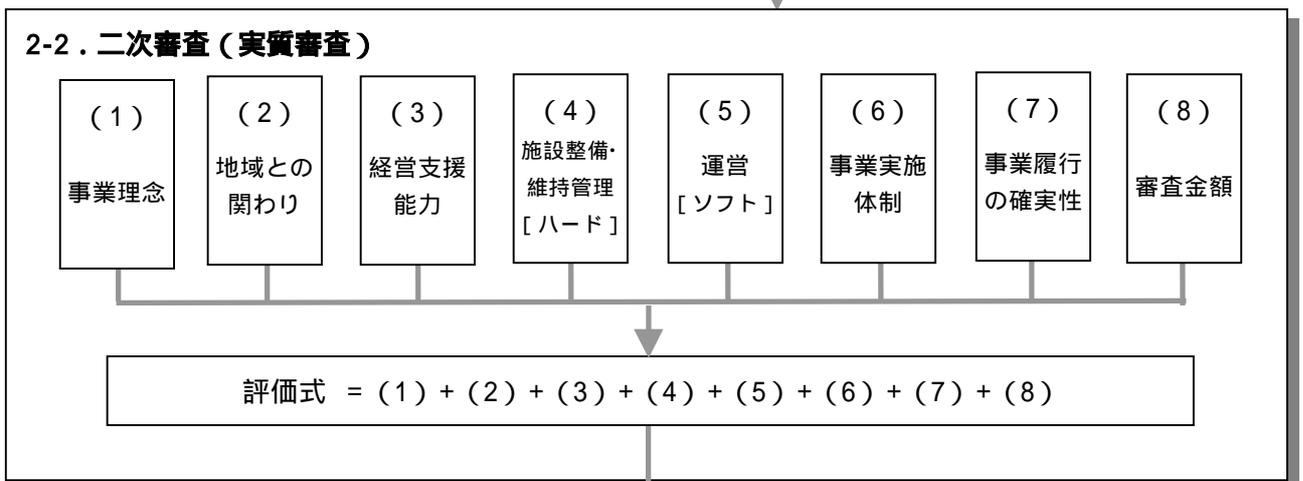


2nd Stage . 提案審査 (平成14年5月 ~ 8月実施)



() システムについては、システム基本要件及び部門システム間インターフェースは必須とし、その他のソフトウェア要件は代用機能又は代用運用案の8割達成で要求性能を満たしているものと見なす。(なお、ハードウェア要件、ネットワーク要件、移行要件、保守・教育要件については、すべての要求水準を満たしていることを要する。)

All Clear



優秀提案及び佳作提案の選出

別紙 2 二次審査（実質審査）における審査のポイント

審査対象	審査のポイント	評価のポイント	配点
(1) 事業理念	今後の医療環境の変化に対する対応能力・姿勢	<p>医療、病院に対する今後の環境の変化をどのように把握し、また本事業に反映するのかを評価する。</p> <p>【 評価項目 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 社会、医療、政策、病院の現状についての的確に把握しているか。 ➢ 社会、医療、政策、病院の将来動向についての把握は妥当か。 ➢ 医療環境の変化を事業に反映する方向性は適切か。 	5
	「いい医療の提供」に対する理解度	<p>近江八幡市民病院の運営の基本的な考え方をどのように理解し、また本事業に反映するのかを評価する。</p> <p>【 評価項目 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「いい医療の提供」についての的確に理解しているか。 ➢ 「いい医療の提供」を本事業において具体的にどのように展開しているか。 	5
	「いい病院」の実現に対するサポート能力	<p>近江八幡市民病院の運営の基本的考え方を理解し、また院内で求められている選定事業者の役割をどのように考えているかを評価する。</p> <p>【 評価項目 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「いい病院」についての的確に理解しているか。 ➢ 選定事業者が「いい病院」の実現において重要な役割を担っていることを理解しているか。 	10
(2) 地域との関わり	地域で求められている近江八幡市民病院の役割に対する理解度	<p>地域で求められている近江八幡市民病院の役割をどのように理解しているかを評価する。</p> <p>【 評価項目 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 市民病院としての役割を的確に理解しているか。 ➢ 東近江保健医療圏における中核病院であることを認識しているか。 ➢ 災害拠点病院としての役割を的確に理解しているか。 	5
	地域医療連携の重要性の認識度	<p>地域の医療機関との連携の重要性をどのように理解しているかを評価する。</p> <p>【 評価項目 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域の医療機関との連携の重要性を認識しているか。 ➢ 地域医療ネットワークシステムの重要性を認識しているか。 	5
	地元への経済的、社会的貢献度	<p>地域社会及び地域経済への貢献に対する明確な考えや具体的な方法を有しているかを評価する。</p> <p>【 評価項目 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地元住民の雇用計画があるか。 ➢ 地元からの材料等の調達計画があるか。 ➢ 地域の社会活動等への参加について具体的な計画を有しているか。 	20

審査対象	審査のポイント	評価のポイント	配点
(3) 経営支援能力	近江八幡市民病院の経営の現状及び今後の方向性に対する理解度	<p>近江八幡市民病院の経営状況についてどのように理解し、また新病院において想定される経営面の課題をどのように理解しているかを評価する。</p> <p>【 評価項目 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 経営の現状を的確に分析・理解しているか。 ➢ 新病院において想定される経営状況を的確に理解しているか。 ➢ 新病院において想定している課題は妥当か。 	10
	経営に対するアドバイス能力	<p>病院経営の効率化及び健全経営の維持に対して、日常業務を通じた的確にアドバイスする能力があるかについて評価する。</p> <p>【 評価項目 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 日常業務のマネジメントは的確になされる体制となっているか。 ➢ 病院経営の改善に関して具体的な提案ができる体制となっているか。 	10
	薬品・診療材料等及び医療機器の調達能力 (安価かつ安定的な調達をアドバイスする能力)	<p>選定事業者の安価かつ安定的な調達に関するコンサルテーション能力を評価する。</p> <p>【 評価項目 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 薬価制度等の改定の動向を的確に把握しているか。 ➢ 薬品・診療材料等及び医療機器の流通システムの動向と安価な調達を可能にするシステムについての考え方が示されているか。 	10
	システム更新時のアドバイス能力	<p>総合医療情報システムの事業期間中の更新計画に基づくバージョンアップやハードの更新に際し病院の運営システムに関して適切にアドバイスし、総合医療情報システムと整合性のとれた効率的な病院運営をサポートする能力を有しているかを評価する。</p> <p>【 評価項目 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 総合医療情報システムを活用した病院運営全般に関する効率化を図る体制となっているか。 ➢ バージョンアップ等の考え方は病院運営の効率化を意識しているか。 	10
	院内の医療従事者との調整を図る能力	<p>薬品・診療材料等及び医療機器並びに医療等に関する情報を提供する能力を評価する。</p> <p>【 評価項目 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 情報収集体制及び情報提供体制が具体的に示されているか。 ➢ 医療従事者との調整方法が具体的に示されているか。 ➢ 情報管理体制が具体的に示されているか。 	10

審査対象	審査のポイント	評価のポイント	配点
(4) 施設整備 及び 維持管理 [ハード]	設計・監理推進能力 (マネジメント、 デザイン、エン 지니어リング)	設計・監理におけるマネジメント、デザイン、エン 지니어リングの能力を評価する。 【 評価項目 】 ➤ 総括責任者、主任技術者は実績があるか。 ➤ 設計工程は妥当か。	20
	設計内容について の施設要求性能へ の補充性、革新性	設計内容が施設要求性能を満足しており、かつ補充性、 革新性がみられるかを評価する。 【 評価項目 】 ➤ デザインに革新性はみられるか。 ➤ 病院本体の配置計画及び利用者（人、車、バス） アクセスの考え方は合理的か。 ➤ 付帯施設の配置は合理的か。 ➤ 各部門の配置計画は合理的か。 ➤ 内外装の仕上げは合理的か。 ➤ 構造計画は合理的で、かつ長期にわたる施設活用を 視野に入れた長寿命の建築であるか。	50
	施設の成長と変化 への対応能力・ 姿勢	「施設の成長と変化」への対応がどのように計画に反映 されているかを評価する。 【 評価項目 】 ➤ 施設にかかる変化要因に対する把握は妥当か。 ➤ 変化に対応した増改築への対応方法は妥当か。 ➤ 建築設備の技術革新への対応方法は妥当か。	20
	建築設備内容に ついての 施設要求性能への 補充性、革新性	建築設備計画が施設要求性能を満足しており、かつ 補充性、革新性がみられるかを評価する。 【 評価項目 】 ➤ 建築設備計画（各主要設備）に革新性がみられるか。 ➤ 維持管理費（ランニングコスト）の低減に寄与する システムであるか。	25
	工物品質管理能力 (工事計画、品質保証 システム、品質維持 管理計画)	工物品質管理能力（工事計画、品質保証システム、 品質維持管理計画）を評価する。 【 評価項目 】 ➤ 工事工程は合理的か。 ➤ 品質保証に対しての施工時の考え方は合理的か。	20
	主要維持管理業務 に対する工夫の 度合い (革新性・効率性・ 信頼性・実効性)	主要維持管理業務について、その実施方法における 革新性・効率性・信頼性・実効性を評価する。 【 評価項目 】 ➤ 日常の保守管理及び長期修繕計画との間に整合性が あり、かつ革新性・効率性・信頼性・実効性がみら れるか。	10
	環境・省エネルギ ーに対する配慮の 度合い	地球環境負荷低減に対する配慮の度合いを評価する。 【 評価項目 】 ➤ 地球環境負荷低減に対して配慮しているか。	5

審査対象	審査のポイント	評価のポイント	配点
(5) 運営 [ソフト]	近江八幡市民病院の運営(運用)方針に対する理解度	近江八幡市民病院の運営(運用)方針の理解度・認識度を評価する。 【評価項目】 ➤ 近江八幡市民病院の運営(運用)方針を的確に理解・認識しているか。	5
	近江八幡市民病院の運営(運用)サポート能力	近江八幡市民病院の運営(運用)方針をどのようにサポートすることができるかを評価する。 【評価項目】 ➤ 近江八幡市民病院の運営(運用)方針に対するサポートの考えが的確に示されているか。 ➤ サポートに当たっての具体的なイメージが示されているか。 ➤ 病院組織との一体化の重要性を認識しているか。	10
	業務の成長と変化への対応能力・姿勢	医療環境の変化が予想される中での病院運営業務実施に対する考え方及び特に変化が予想される業務と想定される対応策を評価する。 【評価項目】 ➤ 医療環境の変化を病院運営業務に反映する方向性は適切か。 ➤ 最も影響を与えていると考えている要因は妥当で、かつ対応策は適切か。	10
	システム構築能力	総合医療情報システムの構築能力を評価する。 【評価項目】 ➤ 要求性能に対する補充性、革新性がみられるか。 ➤ 設計工程、準備期間のリハーサル工程は合理的か。 ➤ 病院が導入するシステムに関する協力体制は妥当か。	20
	システム運営能力	総合医療情報システムによる医療の質の向上や経営体制変革への寄与に対する考え方を評価する。 【評価項目】 ➤ 安全性の確保の視点から、医療の質の向上に寄与する仕組みは適切か。 1) 処方、検査等の依頼(オーダー)時に病名と処方内容、検査内容等をチェックし、安全性を確保する仕組みは適切か。 2) クリニカルパス等の治療計画策定時における標準化及びシミュレーション機能は適切か。 3) 患者、薬品及び材料等にバーコード管理を利用し安全性の確保を図る仕組み(ベッドサイド端末、無線、LAN等でリアルタイムにチェックする仕組み)は適切か。 4) 地域医療ネットワークシステムにより登録医に対して患者の診療情報を提供する際の安全性の確保の仕組みは適切か。 ➤ 経営データの管理、分析ツールは適切か。 1) 部門別原価管理に必要なデータ収集の仕組み及びそのデータを利用し、公正に配賦(特に、費用の配賦率)する仕組みは適切か。 2) 疾病別収支又は患者別収支を可能とするための仕組みは適切か。 3) マーケティングシステムに新規性はあるか。	50

審査対象	審査のポイント	評価のポイント	配点
(5) 運営 [ソフト]	<p>主要運営業務に対する工夫の度合い（革新性・効率性・信頼性・実効性） 運営業務と総合医療情報システムとの融合による効率化の推進</p> <p>(...続き)</p>	<p>主要運営業務について、その実施方法・体制における革新性・効率性・信頼性・実効性、及び各運営業務と総合医療情報システムとの融合による効率化の推進に対する考え方を評価する。</p> <p>【 評価項目 】</p> <p>「患者安全」という大きなテーマのもと、各運営業務において行われている工夫の度合いを評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 医療事務業務に対する工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合医療情報システムの病名チェック機能等の充実によるレセプトチェック業務の軽減あるいは不要化について、その実現方法及びシステム化の必要機能が示されているか。 ➢ 検体検査業務に対する工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案に革新性がみられるか。 ・ 検体検査業務の将来の動向及び対応に対する考え方は妥当か。 ➢ 物品管理（SPD）業務に対する工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の変化への対応の考え方は妥当か。 ➢ 病院給食業務に対する工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案に革新性はみられるか。 ・ 食中毒を発生させた場合の対応は適切か。 ➢ 消毒・滅菌業務に対する工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案に革新性はみられるか。 ・ 市の所有する医療機器、滅菌コンテナ等を含めた総合的な効率化の考え方は妥当か。 	50
	<p>独立採算業務部分（利便施設・その他サービス（ 1 ））の運営能力</p>	<p>独立採算業務（利便施設、その他サービス業務）に対する考え方、及びそれらの運営計画を評価する。</p> <p>【 評価項目 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 店舗経営に関する考え方は妥当か。 ➢ その他運営計画は妥当か。 	5

(1) その他サービスとは、ウ 病院運営業務 その他サービス業務に該当する業務を指す。

審査対象	審査のポイント	評価のポイント	配点
(6) 事業実施体制	選定事業者の関係者間の協力体制の構築能力	<p>応募者を構成する構成員、協力企業がどのような役割分担のもとに本事業を実施しようとしているか、またそれによりしっかりとした協力関係が構築されるかを評価する。</p> <p>【 評価項目 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 本事業をマネジメントする企業が明確になっているか。 ➢ 代表者、各構成員、協力企業の役割分担、リスク分担が本事業の遂行に見合っているか。 ➢ 代表者、各構成員、協力企業のリスク分担が各々の事業内容、企業体力と見合っているか。 ➢ 選定事業者の構成が寄り合い所帯となっていないか。 ➢ 選定事業者の出資者相互間の権利義務関係は明確か。 	10
	設計・建設から維持管理・運営に至るまでの選定事業者が担当する各種業務の間の総合調整能力	<p>設計・建設から維持管理、運営に至る各段階でどのようなチーム体制のもと実際の業務が遂行されるのか、強力でかつ円滑に業務を遂行しうる体制となっているかを評価する。</p> <p>【 評価項目 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 業務受託企業編成方針が本事業を遂行するうえで適切な内容となっているか。 ➢ 業務受託企業の構成が業務内容や業務受託企業編成方針と見合っているか。 ➢ 業務担当者（及び予定者）が本事業の事業内容を十分に理解しているか。 ➢ 業務担当者（及び予定者）の構成が本事業の事業遂行に十分か。 	10
	PFI 導入対象業務（非医療業務）と PFI 導入対象外業務（医療業務）との連携・調整能力	<p>設計・建設から維持管理、運営に至る各段階で市当局及び病院とどのような連携・協力体制のもとに業務を進めるのか、市当局及び病院との調整が円滑に処理できる体制となっているかを評価する。</p> <p>【 評価項目 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 選定事業者の業務実施体制、指揮命令系統は明確か。 ➢ 市及び病院当局との連絡・交渉体制は明確か。 ➢ 選定事業者の統括責任者には病院事業を深く理解している人物を任命しているか。 	10
	各業務に対するバックアップ体制	<p>当初予定の業務受託企業に何らかの障害が発生して業務委託が不可能となった場合、速やかにバックアップできる体制となっているかを評価する。</p> <p>【 評価項目 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 業務内容別の協力企業は複数か、それぞれの配分業務量は適切か。 ➢ 業務内容別の協力企業に関し、代替企業の見込みは検討しているか。 ➢ 中長期的に業務受託業者を確保する体制は取られているか。 	10

審査対象		審査のポイント	評価のポイント	配点
(6)	(…続き) 事業実施体制	提供するサービスの要求性能/水準達成に対する 確実性	各種業務に関し、提供する業務のサービス水準が要求性能/水準に達しなかった場合の補完方法、補完体制が十分な内容となっているかを評価する。 【 評価項目 】 ➢ 業務受託企業に要求性能/水準達成に向かわせる実効的手段を有しているか。 ➢ 要求性能/水準達成に向けた改善のできない業務受託企業に対して有効な対応策をとり得る体制となっているか。	10
(7)	事業履行の 確実性	選定事業者自らの経営に対する 考え方の確かさ	長期的に安定した事業経営を行うことを視野に入れたうえで堅実な経営方針及び配当政策がとられているかを評価する。 【 評価項目 】 ➢ 選定事業者の経営目標が明確で、新病院の経営方針と適合しているか。 ➢ 選定事業者の配当政策は内部留保に配慮しているか。 ➢ 投下資本の回収はテールヘビーとなっているか。	10
		事業計画の確実性	長期間にわたる維持管理・運營業務を行い得る堅実な事業計画となっているかを計数的に評価する。 【 評価項目 】 ➢ 自己資金を相応に準備した資金計画となっているか。 ➢ 運転借入れは発生していないか。 ➢ 借入金利等の資本費の変動要素は小さいか。 ➢ ダウンサイドリスクの検討は十分か。 ➢ 長期安定的な経営の視点から十分な収益水準を見込んでいるか。 (資金調達コストを上回るPIRRを見込んでいるか。) ➢ 借入金償還計画に変則的要素はないか。 ➢ 資金不足対策は実効的か。 ➢ 資金管理計画は堅実かつ明確か。	30
		リスクマネジメント 能力	資金不足をはじめとする各種リスクについて適切な認識を持っているか、また十分な対応策を準備しているかを評価する。 【 評価項目 】 ➢ 考え得るリスクを網羅的に把握しているか。 ➢ リスクの分担は適切か。 ➢ リスクマネージャーは存在するか。 ➢ リスクのヘッジ策は実効的か。 ➢ 事業内容に見合った保険を付保しているか。	10
(8)	審査金額 (2)	事業費の抑制等財政資金の効率的かつ効果的な活用	財政資金の効率的かつ効果的な活用を評価する。	500

合計	1,000
----	-------

(2) 「審査金額」の得点化の方法は、次のとおりである。

審査においては、各業務に要する費用をもとに提案されたサービスの対価のうち、以下の金額の合計額を「審査金額」として評価の対象とする。

- (1) 施設等整備費 (30 年間) のサービス対価
- (2) 施設等整備費にかかる支払利息 (30 年間) のサービス対価
- (3) 維持管理費 (a) (30 年間) のサービス対価
- (4) 維持管理費 (b) の当初 10 年間のサービス対価
- (5) 運営費 (a) 及び (b) のそれぞれ当初 10 年間のサービス対価
- (6) システム保守管理・運営費 (10 年間) のサービス対価
- (7) その他の費用の当初 10 年間のサービス対価
- (8) コンサルテーション費用の当初 10 年間のサービス対価

- 上記の区分は、条件規定書 別紙 1 「サービスの対価の算定方法及び支払方法」(1) サービス対価の構成 に記載した表の分類にしたがう。
- 上記各サービス対価は、すべて現在価値換算を行う。

これらの合計額が最も安価な審査金額を満点 (500 点) とし、その金額との比率を用いてその他の審査金額の得点を算出する。算出の具体的な方法を以下に示す。

例：

応募者名	A	B	C	D
審査金額 (現在価値ベース)	100 億円	110 億円	120 億円	130 億円
(8) の得点	500.00 点	$500.00 \text{ 点} \times \frac{100 \text{ 億円}}{110 \text{ 億円}}$ = 454.55 点	$500.00 \text{ 点} \times \frac{100 \text{ 億円}}{120 \text{ 億円}}$ = 416.67 点	$500.00 \text{ 点} \times \frac{100 \text{ 億円}}{130 \text{ 億円}}$ = 384.62 点

注 1： 上記金額はあくまでも例であり、本事業における想定審査金額の数値とは異なる。

注 2： 小数点第三位は四捨五入する。

別紙 3 近江八幡市民病院整備運営事業に係る公表文書一覧

文書名	文書 No.	公表者名*	公表日
実施方針等	-	-	-
実施方針 本文 付属資料 ・ 付属資料 1 実施方針等に関する質問書 (様式) ・ 付属資料 2 実施方針等に関する意見・ 提案書(様式) ・ 付属資料 3 業務分担表 ・ 付属資料 4 リスク分担表	1	A	平成 13(2001)年 5 月 7 日(月)
近江八幡市民病院整備運営事業に係る 基本構想・基本計画(概要版) 本文 付属資料 ・ 付属資料 1 基本調査 ・ 付属資料 2 基本計画	2	B	平成 13(2001)年 5 月 7 日(月)
近江八幡市民病院整備運営事業に係る 基本構想・基本計画(完全版) 本文 付属資料	3	B	平成 13(2001)年 6 月 8 日(金)
実施方針等に関する質問回答集	4	A	平成 13(2001)年 6 月 8 日(金)
実施方針等に関する質問回答集 修正のお知らせ	5	A	平成 13(2001)年 6 月 28 日(木)
実施方針等に関する意見・提案書まとめ	6	A	平成 13(2001)年 6 月 28 日(木)
特定事業の選定について	7	A	平成 13(2001)年 6 月 28 日(木)
特定事業の選定について(変更版) 本文(変更版) 本文(変更版 - 修正線付)	8	A	平成 13(2001)年 9 月 28 日(金)
事業実施スケジュールの変更について(1)	9	A	平成 13(2001)年 9 月 28 日(金)
施設要求性能書(案)及び維持管理、運営 等に関する要求水準書(案)(ただし、一部 のみ) 本文 添付図一覧 ・ 図 1 事業計画位置図 ・ 図 2 測量図 ・ 図 3 近隣地質調査図 (近江八幡市桐原東小学校) ・ 図 4 近隣地質調査図 (近江八幡市総合福祉センターひまわり館) ・ 図 5 埋蔵文化財調査範囲図 ・ 図 6 電波到来方向図	10	A	平成 13(2001)年 9 月 28 日(金)
施設要求性能書(案)及び維持管理、運営 等に関する要求水準書(案)(ただし、一部 のみ)に関する意見・提案の提出要領(意 見・提案書様式付)	11	A	平成 13(2001)年 9 月 28 日(金)

資料名	文書 No.	公表者名*	公表日
施設要求性能書(案)及び維持管理、運営等に関する要求水準書(案)(ただし、一部のみ)に関する意見・提案書まとめ	12	A	平成 13(2001)年 10 月 31 日(水)
施設要求性能書(案)及び維持管理、運営等に関する要求水準書(案)(ただし、一部のみ)に関する修正のお知らせ	13	A	平成 13(2001)年 10 月 31 日(水)
募集要項等	-	-	-
募集要項等の公表について	14	A	平成 13(2001)年 11 月 30 日(金)
募集要項 本文 付属資料 ・ 付属資料 1 募集要項等に関する質問書(様式) ・ 付属資料 2 選定事業者の募集及び選定の流れ ・ 付属資料 3 本事業のフレームワーク ・ 付属資料 4 サービスの対価の考え方 ・ 付属資料 5 リスク分担表	15	A	平成 13(2001)年 11 月 30 日(金)
募集要項 別添資料 1 近江八幡市民病院整備事業に係る基本構想・基本計画報告書 本文 基礎調査付属資料	16	A	平成 13(2001)年 11 月 30 日(金)
募集要項 別添資料 2 近江八幡市民病院整備運営事業建設懇話会提言書 本文 近江八幡市民病院建設懇話会設置要綱	17	A	平成 13(2001)年 11 月 30 日(金)
募集要項 別添資料 3 近江八幡市民病院整備運営事業に係る運営計画 本文 添付資料 ・ データ 1 診療科別想定 1 日平均外来患者数 ・ データ 2 手術件数 ・ データ 3 処方箋枚数等 ・ データ 4 リハビリテーション件数 ・ データ 5 生理検査件数 ・ データ 6 放射線撮影件数 ・ データ 7 内視鏡検査件数 ・ データ 8 健診センター受診者一覧 ・ データ 9 給食数 ・ データ 10 現状職員数及び想定職員数	18	A	平成 13(2001)年 11 月 30 日(金)

資料名	文書 No.	公表者名*	公表日
募集要項 別添資料 4 施設要求性能書及び維持管理、運営等に関する業務要求水準書 本文 付属資料 業務分担表 添付図一覧 ・図 1 事業計画位置図 ・図 2 測量図（一部変更） ・図 3 近隣地質調査図 （近江八幡市桐原東小学校） ・図 4 近隣地質調査図 （近江八幡市総合福祉センターひまわり館） ・図 5 埋蔵文化財調査範囲図 ・図 6 電波到来方向図 ・図 7 敷地計画図（新規） ・図 8 解体撤去配置図（新規）	19	A	平成 13(2001)年 11 月 30 日(金) (ただし、付属資料 業務分担表は、平成 13(2001)年 12 月 14 日(金))
募集要項 別添資料 5 近江八幡整備運営事業に係る選定事業者審査委員会の設置及び運営に関する要綱	20	A	平成 13(2001)年 11 月 30 日(金)
募集要項 別添資料 6 審査基準	21	A	平成 13(2001)年 11 月 30 日(金)
募集要項 別添資料 7 条件規定書（案）	22	A	平成 14(2002)年 1 月 15 日(火)
募集要項 別添資料 4 施設要求性能書及び維持管理、運営等に関する業務要求水準書 修正のお知らせ	23	A	平成 14(2002)年 1 月 15 日(火)
第 1 回 募集要項等に関する質問回答集 本文 追加資料 ・追加資料 1 部門別想定職員数 ・追加資料 2 平成 17 年度新病院組織 想定図 ・追加資料 3 地域医療連携部門概要フロー （参考） ・追加資料 4 光熱水費等費用負担明細表 添付図一覧 ・図 9 近隣地質調査図 （白鳥川橋架地質調査図） ・図 10 近隣地質調査図 （藤間川橋架地質調査図）	24	A	平成 14(2002)年 1 月 15 日(火)
第 2 回 募集要項等に関する質問提出要領	25	A	平成 14(2002)年 1 月 15 日(火)
事業実施スケジュールの変更について(2)	26	A	平成 14(2002)年 2 月 22 日(金)
第 2 回 募集要項等に関する質問回答集	27	A	平成 14(2002)年 2 月 22 日(金)

資料名	文書 No.	公表者名*	公表日
募集要項等<改訂版>	-	-	-
応募に当たっての留意事項	28	A	平成 14(2002)年 2 月 22 日(金)
募集要項 <改訂版> 本文<改訂版> 本文<改訂版 - 修正線付> 付属資料<改訂版> ・付属資料 1 募集要項等に関する質問書 (様式) ・付属資料 2 選定事業者の募集及び選定の 流れ(改訂版) ・付属資料 2 選定事業者の募集及び選定の 流れ(改訂版 - 修正線付) ・付属資料 3 本事業のフレームワーク (改訂版) ・付属資料 3 本事業のフレームワーク (改訂版 - 修正線付) ・付属資料 4 サービスの対価の考え方 (改訂版) ・付属資料 4 サービスの対価の考え方 (改訂版 - 修正線付) ・付属資料 5 リスク分担表(改訂版) ・付属資料 5 リスク分担表(改訂版 - 修正線付) ・付属資料 6 基本協定書(案)	29	A	平成 14(2002)年 2 月 22 日(金)
募集要項 別添資料 3 近江八幡市民病院整備運営事業に係る 運営計画(追補・改訂版) 本文<追補・改訂版> 本文<追補・改訂版 - 修正線付>	30	A	平成 14(2002)年 2 月 22 日(金)
募集要項 別添資料 4 施設要求性能書及び維持管理、運営等に 関する業務要求水準書 修正のお知らせ(更新版)	31	A	平成 14(2002)年 2 月 22 日(金)
募集要項 別添資料 6 審査基準(改訂版) 本文<改訂版> 本文<改訂版 - 修正線付>	32	A	平成 14(2002)年 2 月 22 日(金)
募集要項 別添資料 7 条件規定書(案)(改訂版) 本文<改訂版> 本文<改訂版 - 修正線付>	33	A	平成 14(2002)年 2 月 22 日(金)
募集要項 別添資料 8 提案書作成要領及び様式集	34	A	平成 14(2002)年 2 月 22 日(金)
第 3 回 募集要項等に関する質問提出要領	35	A	平成 14(2002)年 2 月 22 日(金)
資格確認申請書の様式に関する質問回答 (No. 1 ~ No. 17) (No. 18 ~ No. 30) (No. 31 ~ No. 33)	36	A	平成 14(2002)年 2 月 26 日(火) 平成 14(2002)年 2 月 28 日(木) 平成 14(2002)年 3 月 4 日(月)
応募者説明会のお知らせ	37	A	平成 14(2002)年 3 月 20 日(水)
第 3 回 募集要項等に関する質問回答集	38	A	平成 14(2002)年 3 月 25 日(月)

資料名	文書 No.	公表者名*	公表日
募集要項等（改訂版を含む。）に関する修正のお知らせ（1）	39	A	平成 14(2002)年 3月 25日(月)
募集要項 別添資料 7 条件規定書 本文 本文（修正線付）	40	A	平成 14(2002)年 3月 25日(月)
第 5 回 募集要項等に関する質問提出要領	41	A	平成 14(2002)年 4月 2日(火)
応募者説明会 説明要旨	42	A	平成 14(2002)年 4月 5日(金)
第 4 回 募集要項等に関する質問回答集	43	A	平成 14(2002)年 4月 5日(金)
募集要項等（改訂版を含む。）に関する修正のお知らせ（2）	44	A	平成 14(2002)年 4月 5日(金)
現病院現場説明会時の質問に対する回答	45	A	平成 14(2002)年 4月 22日(月)
第 5 回 募集要項等に関する質問回答集	46	A	平成 14(2002)年 4月 22日(月)
募集要項等（改訂版を含む。）に関する修正のお知らせ（3）	47	A	平成 14(2002)年 4月 22日(月)
募集要項 別添資料 7 条件規定書<改訂版> 本文 本文（修正線付）	48	A	平成 14(2002)年 4月 22日(月)
第 6 回 募集要項等に関する質問提出要領	49	A	平成 14(2002)年 4月 22日(月)
募集要項等（改訂版を含む。）に関する修正のお知らせ（4）	50	A	平成 14(2002)年 4月 30日(火)
第 6 回 募集要項等に関する質問回答集	51	A	平成 14(2002)年 5月 13日(月)
審査結果について（速報版）	52	C	平成 14(2002)年 8月 13日(火)
優先交渉権者の選定について（速報版）	53	A	平成 14(2002)年 8月 13日(火)
審査講評	54	C	平成 14(2002)年 9月 30日(月)
優先交渉権者の選定報告	55	A	平成 14(2002)年 9月 30日(月)

（参考）

資料名	文書 No.	公表者名*	公表日
近江八幡市民病院における業務受託者リスト	-	-	-
平成 12 年度近江八幡市民病院債権者一覧リスト	56	B	平成 13(2001)年 8月 1日(水)
平成 13 年度近江八幡市建設工事指名願提出業者名簿（2001. 4. 2 現在）	57	A	平成 13(2001)年 8月 1日(水)
平成 13 年度近江八幡市物品供給等入札指名参加業者名簿（2001. 4. 2 現在）	58	A	平成 13(2001)年 8月 1日(水)
近江八幡市民病院事業決算書	-	-	-
平成 9～11 年度決算書	59	B	平成 13(2001)年 7月 17日(火)
平成 12 年度決算書	60	B	平成 13(2001)年 10月 31日(水)

* A：近江八幡市

B：近江八幡市民病院

C：近江八幡市民病院整備運営事業に係る選定事業者審査委員会

（参照先：近江八幡市民病院新病院建設整備課 URL <http://www.kenkou1.com>）